

平成28年度事業計画

I 趣旨

少子・高齢化の急速な進展などに伴い、社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化するなかで、リハビリ専門病院、障害児者施設、高齢者施設等で多種多様なサービスを提供してきた当事業団の責任はますます重くなっている。

このことを踏まえ、平成28年度においては、引き続き、新経営10か年計画基本計画（平成21年度～30年度）及び新経営10か年計画第3期実施計画（平成27～30年度）に基づき、県とのパートナーシップのもとで県民のニーズに的確に対応するとともに、県民福祉の向上を目指した自律的な事業団経営のもとで諸事業を展開する。

〔基本計画における重点目標〕

- 1 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す
- 2 リハ医療と障害・高齢者福祉の牽引役を目指す
- 3 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

〔基本方針の5本柱〕

- 1 利用者本位のサービスの提供
- 2 地域で支え合う仕組みづくり
- 3 医療と福祉の連携による事業推進
- 4 人材育成と働きがいのある職場づくり
- 5 経営基盤の安定・強化

II 事業計画

1 利用者本位のサービスの提供

利用者本位で質の高いサービスを提供するため、制度改正に的確に対応していくとともに、事業や職員配置の見直し、改善を実施する。

また、虐待防止・人権擁護に向けた取り組みや、発達障害、認知症等に関する専門的な知識や技術の習得を推進する。

(1) 利用者本位で質の高いサービスの提供

ア 障害児者施設機能の充実

① 障害福祉サービス制度改正への対応

【障害児者施設】

平成24年度の児童福祉法改正により、障害児入所施設は、平成30年3月までに障害児施設としての継続か、障害者施設もしくは児者併設型施設への転換が求められていることから、対応を検討する。

また、障害者総合支援法施行3年後の見直しに向けた情報収集及び検討を進める。

○障害児入所施設のあり方の検討

○障害者総合支援法施行3年後の見直しについての情報収集、検討

- ・自立生活援助サービスの創設
- ・高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用
- ・障害福祉サービス等の情報公開制度の創設 等

② 障害者の就労や地域生活を支援するための拠点機能の強化

【職業能力開発施設、障害者施設】

一般就労へのニーズに応えるため、就労支援関係事業を着実に推進するとともに、支援力を強化する取り組みを進め、障害者の雇用・就業を促進する。

- 就労支援連絡会の実施
- 就労移行支援事業の活性化
- 障害者就業・生活支援センター事業の推進(国及び県受託事業)
- 訪問型職場適応援助促進助成金事業(ジョブコーチ)の実施

③ 高齢・重度化に対応した支援 【障害者施設(出石、五色、赤穂、丹南、三木)】

知的障害者施設における利用者の高齢・重度化に対応した個別ケアを推進していくとともに、設備面での改善を行う。

- 個別ケアの実践に必要な職員体制の確保及び検証
- 医療的ケアの充実を図るため、休日、夜間看護体制を維持
- 口腔ケア、栄養ケアマネジメント、機能訓練の実施

[各施設の状況]

(施設入所利用者 H28. 1. 31現在)

	出石成人	出石第2	五色	赤穂	丹南	三木
平均年齢(歳)	4.2	6.7	5.2	4.8	5.3	4.9
最高年齢(歳)	5.8	9.3	8.7	7.4	8.4	7.0
平均障害支援区分	5.4	5.1	5.0	5.4	5.3	5.4
支援区分5,6割合	84.0%	75.0%	67.5%	84.1%	83.9%	86.5%

④ 被虐待児・発達障害・強度行動障害児者等への支援 【障害児者施設】

障害児入所施設では、被虐待児や発達障害児が増加しているため、支援力の向上に向けた個別の心理的ケアに関する職員研修を継続実施する。

また、強度行動障害児者に対しても心理、行動特性を理解した専門的な支援が求められており、各施設において計画的に研修等を受講するとともに、実践を行い、事例等を情報発信していく。

⑤ 発達障害・被虐待児などに関する専門機関への指導・助言 【清水が丘学園】

清水が丘学園において、心理治療士や支援員を増員し、心理・行動面の問題を抱えた発達障害・被虐待児への多様な心理療法や生活支援の充実を図る。

また、これまで培ってきた専門的な治療・支援のノウハウを活かして、児童養護施設等の専門機関を対象とした事例検討会の開催や派遣指導等の支援を行う。

- 支援ニーズの高い事例検討会の実施
- 児童心理臨床セミナーの開催
- 公開講座の開催 等

⑥ こども発達支援センターの運営 【こども発達支援センター】

発達障害のあるこどもの早期発見、早期療育により、児童期における様々な問題を解決し、成人期に豊かな生活を送ることができるよう、県や市町等と連携して発達障害児の支援体制の構築に取り組む。

- 診断・診療、療育(リハビリ)の実施(保険診療)
- 診療等以外の事業
 - ・出張発達健康相談(市町での発達・健康相談)
 - ・派遣発達支援(療育機関づくりへの支援)
 - ・研修等(基礎研修、スキルアップ研修)
 - ・市町等関係機関の連絡強化(市町連絡会の開催) 等

- ⑦ **精神障害者の支援技術の習得・実践** 【のぞみの家、障害者施設、ことぶき苑】
精神疾患に関する理解促進と基礎知識等の習得を図るため、計画的に研修及び事例検討会を実施し、精神障害者に対する支援力の向上を図る。

イ 高齢者施設機能の充実

- 改 ① **高齢福祉サービス制度改正への対応** 【総合リハ、高齢者施設】
介護予防給付（訪問介護と通所介護）が、市町の地域支援事業に移行となることから、市町からの情報収集を行い、地域のニーズや経営面への影響を踏まえて的確に対応する。
また、施設サービスでは、中重度者の入所が増加していくことから、一定の医療ニーズに対応できる体制を維持していく。
○予防給付（訪問介護と通所介護）が地域支援事業へ移行されることへの対応
○情報共有 通所系、訪問系事業毎の連絡会を実施
改 ○地域密着型サービスへの移行（五色デイサービスセンター）
○特養等における介護職員の介護福祉士資格取得、喀痰吸引等研修の受講推進

- ② **個別ケアによる生活の質の向上、生きがいつくりの推進** 【高齢者施設】
自立支援を目標に、入居者一人ひとりの生活全般を捉え、その人らしく生きがいを持って生活できるようチームケアによる個別ケアを推進する。
○個別ケアの推進
・ケアプランに基づいた支援の実施（マスタープランの定着）
・排泄ケア（下剤に頼らない自然排便の取り組み）
・食事ケア（魅力ある食事の提供）
・外出支援（個別外出の実施）
・生きがいつくり（人「財」派遣システムの定着）
○利用者の夢を叶えるプロジェクトの推進
・利用者の夢や希望（思い出の場所への訪問等）を聴き取り、ケアプランに位置づけて、多職種連携のチーム支援により夢や希望の実現に取り組み、生きがいのある生活を提供する。
○介護技術・支援力の向上
・研修会の実施
・介護技術の評価
・福祉用具等の活用

- ③ **地域医療との連携によるターミナルケア（看取り）の実践** 【高齢者施設】
高齢者施設において、利用者や家族の要望が増加してきたことから、人としての尊厳を守り、安らかな死が迎えられるよう、協力医療機関等及び施設内多職種連携のもとターミナルケア（看取り）を実践する。

- 新 ④ **くにうみの里の開設・運営** 【事務局】
平成28年秋の開設に向け、県立淡路病院跡地における高齢者施設の開設準備を進めるとともに、施設運営計画を作成する。
また、開設後は、早期に安定した事業運営が図れるよう、事業毎の特徴を明確にし、計画的な利用者確保による経営基盤の安定化を図る。
○推進体制の整備
・開設準備室の現地移転及び職員の配置
・職員等への研修の実施
○高齢者施設整備
・工事の進行管理

- ・補助金関係事務の実施
- ・備品等の選定及び入札
- 施設運営計画の作成等
 - ・利用者確保の推進
 - ・職員確保の推進
 - ・コミュニティデザインの推進
- 実施事業
 - ・特別養護老人ホーム（定員：90名）
 - ・短期入所生活介護事業所（ショートステイ 定員：10名）
 - ・認知症対応型通所介護事業所（認知症対応型デイサービス 定員：12名）
 - ・居宅介護支援事業所

ウ 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスの提供

拡 ① 人権の擁護 【障害・高齢者施設、職業能力開発施設】

「障害者虐待防止法」、「高齢者虐待防止法」等を踏まえ、虐待防止、人権擁護についての職員意識の向上、強化を図る取り組みを積極的に推進する。

特に、平成28年4月に施行される「障害者差別解消法」についての研修等を実施するとともに、必要とされる配慮事項についての情報共有化の取り組みを進める。

- 虐待防止、合理的配慮に関する研修等の実施
 - ・集合研修（対象：管理監督者、新規全職員）
 - ・施設内研修（対象：新規全職員、全職員）
 - 虐待防止マニュアル活用、身体拘束の理解、あったかサポート等
 - ・外部研修への参加（障害児者施設リーダー、サブリーダー）
 - ・兵庫県強度行動障害支援者養成研修の受講（障害児者施設支援員）

新 ○合理的配慮に関する情報収集（障害者差別解消法（H28.4.1施行）への対応）
 職業能力開発施設を中心に、障害者差別解消法施行に伴う要配慮事項について、事業団障害者施設を対象に調査を実施し、合理的配慮についての情報共有化を行い、支援への活用を検討する。

- あったかサポート実践運動の継続実施（全施設）
- 虐待防止、身体拘束廃止に向けた実践（全施設）
 身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会等による効果的な取り組みを推進

② サービス評価の実施 【全施設】

第三者評価機関によるサービス評価を受審し、公開することで、それぞれの施設等のサービス内容の透明化を図り、利用者等からの信頼につなげるとともに、必要な改善に取り組む。

また、サービス提供現場での利用者への接し方や対応について、チーム毎に自己評価を行う「あったかサポート実践運動」を効果的に実施するため、外部講師によるリーダー研修を実施する。

③ 利用者個別支援の実践 【のぞみの家、障害児者施設、高齢者施設】

利用者のニーズを中心に置いた個別支援の実践として、ICF理論に基づく個別支援サイクルの定着を図る。個別支援計画やケアプランの内容が、サービスの質に直結するため、サービス管理責任者、ケアマネジャーが、サービス計画の策定及び点検を実施し、利用者の願いや希望が実現できるように支援する。

- 障害者施設
 利用者の自己決定を尊重するための丁寧な説明、わかりやすい文書の提示等の合理的配慮の推進

- 高齢者施設
ケアプランに基づいた「個別ケア」、「夢を叶えるプロジェクト」の推進

エ 利用者にとって安全で安心なサービスの提供

- 改 ① リスクマネジメント体制の推進** 【事務局、全施設】
利用者の安全・安心の確保に向け、安全・安心総点検等を実施するとともに、事業団危機管理基本指針の見直しなどによりリスクマネジメント体制の強化を図る。
- 安全・安心総点検の実施(年2回)
 - 地震・風水害・火災等を想定した避難訓練の実施(地域との合同訓練を含む)
 - 災害時用備蓄・非常用設備の整備状況の点検
- 改** ○事業団危機管理基本指針の見直し
○苦情・事故等に関する情報共有の仕組みづくり

(2) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進

ア 障害者の自立支援の推進

- ① 専門的就労支援機能の強化** 【職業能力開発施設】
県の職業リハビリテーション中核機関として、発達障害者及び特別支援学校在校生等を中心とした職能評価・開発訓練に取り組む。
また、県から「障害者雇用・就業支援ネットワーク事業」等の事業を受託し、県下の障害者就労支援機関のコーディネート役として、障害者就労支援施策を推進していく。
- ② 障害者の芸術文化活動支援事業の推進** 【障害児者施設】
利用者の音楽、舞踊、工芸等の芸術文化活動に対する支援を推進し、QOLの向上を図るとともに、活動成果発表の場である「兵庫県障害者芸術・文化祭」への参加を通じて活動意欲の向上につなげる。
また、「事業団無形文化財制度」により各施設の芸術文化活動を支援する。
- ③ 介助犬及び聴導犬認定等事業の実施** 【自立生活訓練センター】
障害者の自立と社会参加の促進を支援するために、介助犬等の認定法人、訓練事業所として適正に認定事業等を実施し、介助犬等の適正な普及促進を図る。
また、積極的に情報発信することにより相談件数を増やし、介助犬等の認定数の増加につなげる。

イ 障害者雇用の推進

改 ① 就労継続支援(A型・B型)事業における障害者の働く場の充実

【障害者施設(あけぼのの家、小野福祉工場、出石精和園、五色精光園、赤穂精華園、丹南精明園、ひまわりの森)】

福祉的就労支援において、利用者が持てる力を十分に発揮し、主体的に作業活動の中核を担えるよう支援する。また、賃金・工賃向上を図るため、就労支援事業の経営改善を進める。

新 ○小野福祉工場「ひまわりラボプロジェクト」

県の推進するロボットリハビリテーション拠点化推進事業の一翼を担い、福祉のまちづくり研究所が開発した術前シミュレーション用人工関節モデルや筋電義手の組み立てを行う。

〔A型事業就労科目〕

	食品製造・販売 食堂経営	受託事業	その他
小野福祉工場	—	受託作業、リサイクル	ひまわりラボ プロジェクト
RakuRaku事業所	楽々庵出石店、らくらくベーカリー	—	—

〔B型事業就労科目〕

	食品製造・販売 食堂経営	受託事業	その他
あけぼのの家	パン(AKE-BUONO) 総合リハ職員食堂(キッチン・アケボノ)	受託作業、施設清掃	印刷・組立加工
小野福祉工場	—	受託作業、リサイクル	—
RakuRaku事業所	豊岡市庁舎食堂(楽々庵豊岡店) 食堂(楽々庵朝来店)	受託作業	—
あゆみの部屋事業所	パン・クッキー	清掃作業、受託作業	野菜生産(ひかりファーム)
コスモス事業所	クッキー	清掃作業、受託作業	野菜生産
赤穂精華園授産寮	焼きドーナツ 野菜加工(漬け物等)	受託作業、清掃作業 花壇定植	野菜・花苗生産 とんぼ玉工芸
有年事業所	パン(7チファーム)・豆腐	ウエス	—
丹南精明園	うどん(明峰庵本店・駅前店) 高校の食堂・売店	清掃作業	農業 (丹波丹(まごころ) ファーム)
ひまわりの森	パン(製造・店舗販売)	受託作業	リサイクル

○工賃目標の設定

利用者が働く喜びを実感できる、さらに魅力ある就労支援事業をめざし、各事業所毎に目標工賃を設定し、きめ細やかな工賃向上の取り組みを進めていく。

〔B型事業工賃実績〕 (単位：円)

	H26	H27(見込)	H28(計画)
平均工賃額	20,041	20,500	21,000
最高工賃額	27,743	28,831	
最低工賃額	6,985	7,800	

○経営改善の推進

- ・生産活動実績に占める原材料費の割合等、収入と支出のバランス改善に向けた就労支援会計の分析と改善
- ・店舗系事業における経費の抑制(人件費、材料費、賃料等)
原材料費、光熱水費等にムダはないか見直しを実施し、経費の縮減を図る
- ・収益性の高い受託作業の確保、新商品の開発、ブランド化、広報強化等による収益確保を図る(ネット販売、移動販売等、効果的な販売方法や販路の拡大等)

② 事業団施設における障害者雇用の推進

【事務局、全施設】

障害者の就労促進を図るため、各施設において障害者の就労の場を創出し、障害者雇用の推進する。

2 地域で支え合う仕組みづくり

事業団が持つ福祉・医療に関する多様な機能を活用して、障害者や高齢者が“地域で支え合い、自分らしく生きる”ことができる社会の仕組みづくりに取り組む。

(1) 地域で安全・安心に暮らすことのできるサービスの提供

① 地域リハビリテーション支援体制の推進 【総合リハ、西播磨総合リハ】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、全県リハビリテーション支援センターとして、圏域リハ支援センターへの支援を行う。

- 圏域リハ支援センターへの支援
- 関係団体との連絡調整の実施
- リハ資源の調査・研究・情報提供 等

改 ② 居宅サービス事業等の実施 【総合リハ、高齢者施設】

在宅の要介護高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられる地域包括ケアシステムの構築を進める市町施策に対応して、在宅の要介護、要支援高齢者等へのサービス提供を行う。特に、居宅介護支援事業所は、自立支援を目指した多職種連携の要となることから、地域包括支援センターや医療機関等との連携を密にするとともに、地域の相談窓口としての役割を積極的にPRして、在宅系サービス事業の安定化に向けた利用者確保の役割を担う。

- 居宅介護支援事業の推進
- 通所介護事業・認知症対応型通所介護事業の推進
- 訪問看護・訪問介護事業の推進
- 短期入所生活介護事業の推進

《重点項目》

- ・居宅介護支援事業所の新規契約者の確保

③ 認知症対応型グループホーム、認知症対応型デイサービス事業の実施

【高齢者施設】

認知症の要介護高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる居場所を提供するとともに、個々の有する能力に応じたサービスプログラムを実践し、認知症状の軽減や精神の安定を図る。

- 認知症対応型グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の運営

村いちばんの元気者（丹寿荘） ひろいしの里（洲本市五色）

五色グループホーム（洲本市五色） たけだ遊友館（立雲の郷）

- 認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護）の運営

朝陽ヶ丘荘 たじま荘 ことぶき苑 あわじ荘 ひろいしの里

あすなろ（立雲の郷） たけだ遊友館 くにうみの里

改 ④ グループホーム事業における地域生活支援の充実 【障害者施設】

障害者グループホームにおいて、職員の知識・技術の習得を目的とした研修を実施するとともに、利用者の状況に応じて支援体制を検討・整備する。

また、安定した運営を目指す取り組みを推進する。

- 職員研修の実施
 - ・施設内研修
 - ・外部研修
 - ・世話人交流研修
- グループホーム入居者の高齢・重度化への対応
 - ・夜間支援体制の整備
 - ・看護師の配置

新 ○安定運営に向けた取り組み

- ・入居率の向上
- ・施設が負担する経費の見直し、ホームの統合等
- ・職員配置の見直し等

⑤ 地域生活支援事業等の実施 【総合リハ、障害児者施設】

障害児者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、相談支援等の各種事業を効率的・効果的に実施する。

- 相談支援事業
- 日中一時支援事業
- 小野市障害児タイムケア事業
- 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業

⑥ 障害児者施設における相談支援事業の実施 【障害児者施設】

サービス等利用計画作成及び適正なモニタリングを行い、より適切なサービス利用及び継続サービス利用ができるよう支援する。

- 計画見直し（継続サービス）の推進
- 利用者の状況に応じたきめ細かいモニタリングの実施
- 相談支援専門員の適正配置

⑦ 地域包括支援センター等の運営 【丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター】

地域包括支援センター及び在宅介護支援センターでは、市町の地域支援事業のひとつである「包括的支援事業」を市町と連携して実施するとともに、多職種連携による地域包括支援ネットワーク構築等の取り組みを推進する。

- 丹寿荘在宅介護支援センターの運営（丹波市）
- ごしき地域包括支援センターの運営（洲本市）

(2) 地域の福祉人材の育成支援

① 地域福祉人材の育成のための研修実施

【福祉のまちづくり研究所、研修交流センター】

介護・リハビリに関する人材育成の全県拠点施設として、高齢者や障害者等の介護及びリハビリに関する広範な研修を実施し、支援従事者等の専門的、実践的な知識や技術の向上を図る。

② 人材バンク（講師派遣制度）の推進 【事務局】

医療・福祉等の専門的な知識、技術を有する職員を講師として登録し、地域の団体等からの要請に基づき派遣することにより、地域の福祉人材の育成支援及び地域福祉の推進に貢献するとともに、講師派遣を通じて職員の自己啓発意欲の高揚と資質の向上を図る。

(3) 地域に開かれた施設運営

拡 ① 事業団における公益活動推進プラン（仮称）の策定 【全施設】

従前から実施している社会貢献活動に引き続き取り組むとともに、社会福祉法人制度改革の動向を踏まえ、公益活動検討プロジェクトチームを設置し、事業団における公益活動の実施計画「公益活動推進プラン（仮称）」を策定する。

- 利用者負担軽減制度の実施
- 高齢者等への生活支援の実施
- 福祉人材育成事業の実施

新 ○公益活動推進プラン（仮称）の策定

- ② **公開セミナー・福祉教育等の実施と地域交流行事等の開催** 【全施設】
公開セミナーの開催等を通じ、医療・福祉の知識や技術を広く地域に情報発信するとともに、実習指導者等による実習生の受け入れ、小中学校、高等学校への講師の派遣等を積極的に行い地域における福祉教育の役割を担う。

また、各施設等において四季折々の地域交流行事等を開催し、地域住民等との交流を図り、地域に開かれた施設運営を推進する。

- ③ **施設運営協議会機能の充実・強化** 【全施設】
地域住民や関係団体の代表者等からなる連絡協議会を開催し、施設機能等に関する情報発信を行うとともに、地域住民等の意見を施設運営に反映させることにより、相互の連携・協力体制の強化を図る。

- ④ **地域防災拠点体制の整備** 【事務局、指定施設】
防災協定締結施設、福祉避難所指定施設として、災害時、地域の防災拠点の役割を十分果たせるよう市町と連携し、実践的訓練等を行う。

また、全事協近畿ブロック事業団と連携し、広域的な相互応援体制を推進する。

○防災協定締結施設及び福祉避難所指定施設における市町との連携訓練の実施

○全事協近畿ブロック事業団との相互応援体制の推進

・合同訓練、合同研修会の実施

○他団体等との防災協力の検討

・県内の関係団体等との協力体制整備の検討

- 新 ⑤ **くにうみの里におけるコミュニティデザインの推進** 【事務局】

近隣住民及び地元自治会等との双方向の関係性を構築し、高齢者や障害者、子どもから大人までのあらゆる世代が安心して暮らせる地域の見守り拠点、地域住民との交流拠点等、施設の持っている資源と地域の持っている資源をマッチングさせ、より地域に求められる施設として、人との“つながり”を構築していく取り組みを進める。

○具体的なコンセプト

・地域交流スペース等を地域住民に開放

・施設活用した地域住民との交流活動

・地域における子育て支援・見守り支援

・専門職を活用したセミナー活動

・一人暮らし高齢者支援 等

- 拡 ⑥ **事業団広報の推進** 【事務局、全施設】

地域社会に広く情報を発信していくため、施設の事業等取り組み方針や内容、魅力を積極的かつ迅速に情報発信する。また、誰もが見やすくわかりやすいものになるような配慮を行う。

○施設の魅力を伝える情報発信

・マスコミ等を活用した情報発信

・地域住民や関係機関等への専門情報の発信

・施設利用希望者や利用者家族等への情報公開

○ホームページ等広報媒体を活用した広報活動の推進

・誰もが見やすいホームページ作り（ウェブアクセシビリティ）の推進

・パンフレット等の活用

・事業団キャッチフレーズ「支える心とおもいやり」の積極的活用

拡・広報にかかる外部研修への参加

3 医療と福祉の連携による事業推進

医療・福祉の連携事業を先導的に実施するとともに、リハ医療における先進的な研究・実践に取り組む。

また、リハ医療・福祉に関する専門的機能や情報の発信に積極的に取り組み、利用者等の自立生活を支援する。

(1) 医療・福祉の連携事業の実施

拡 ① リハ医療の3次機能と高度・専門医療の推進 【中央病院、西播磨病院】

兵庫県におけるリハビリテーション医療の中核病院として、高度で専門的な医療を提供し、リハビリ医療の充実を図る。

○リハ医療と高度専門医療の提供

〔中央病院〕

- ・子どもの睡眠障害の治療の実践、情報発信
- ・福祉のまちづくり研究所に移管したロボットリハビリテーションセンターへの運営支援

〔西播磨病院〕

新 ・核医学診断装置（SPECT）、反復脳磁気刺激（ γ TMS）装置の設置による専門医療の提供

- ・パーキンソン病等の専門外来の実施

○リハビリ医療の充実

〔中央病院〕

- ・回復期病棟における休日リハの実施

〔西播磨病院〕

- ・休日リハ、通所リハの実施

② 高次脳機能障害の支援体制の確立 【総合リハ】

高次脳機能障害者に対する支援拠点機関として、普及啓発事業、専門的な相談支援及び支援手法等に関する研修等を実施するとともに、関係機関とのネットワークを充実し、高次脳機能障害者に対する支援体制の構築を図る。

○高次脳機能障害支援体制強化事業（県受託事業）

- ・相談支援・連携支援コーディネーターの設置
- ・受け入れ施設等へのコーディネーターの派遣支援
- ・支援連絡会議・地域連絡会議の開催
- ・高次脳機能障害者の受入実態・課題調査の実施
- ・研修会の開催（普及啓発（基礎）、支援向上（専門）、受入促進）

③ 音楽療法士・園芸療法士等による地域の障害者・高齢者等への支援

【西播磨総合リハ】

音楽療法・園芸療法をさらに充実させるための研究開発に取り組むとともに、音楽療法・園芸療法実践講座の開催等、地域の障害者・高齢者等への支援を行う。

○音楽療法、園芸療法の個別及び集団訓練の実施

○音楽療法、園芸療法講座等の実施

○通所リハ事業、事業団施設及び民間施設へのセラピストの派遣

④ 認知症高齢者地域ケアの実践 【高齢者施設】

認知症疾患に関する情報や認知症のある方への評価、対応方法等を学び、実践することで、認知症高齢者地域ケアを推進する。

○認知症カフェの充実（全特養）

○通所サービスにおける支援プログラム等の充実

○施設内「認知症集中支援チーム」の実践（全特養）

- 認知症集中支援チーム連絡会による情報交換、認知症機能訓練研修（4DAS研修）の実施

⑤ 認知症疾患医療センターの運営

【西播磨病院】

認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、圏域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、認知症疾患の保健医療水準の向上を目指す。

- 認知症疾患医療センターの運営
 - ・認知症疾患医療センター運営事業（県受託事業）
 - ・認知症医療連携体制強化事業（県補助事業）
- 認知症に係る相談の実施
 - ・もの忘れコールセンターを設置し、一般相談を実施（県受託事業）

⑥ 体育館を活用した介護予防・健康づくり機能の強化

【障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館、立雲の郷】

地域のスポーツの拠点施設として、地域住民の介護予防・健康づくり事業を実施する。

- 障害者スポーツ交流館
 - ・リハビリウォーキングの実施
 - ・健康スポーツ教室の実施
- ふれあいスポーツ交流館
 - ・行政との連携による特定保健指導教室の実施
 - ・いきいき予防リハ事業の定着化
 - ・「パーキンソン水中運動教室」の実施
- 立雲の郷「とらふす道場」（H27厚生労働省認定運動型健康増進施設）
 - ・高機能体組成測定器の活用による生活習慣病予防・改善事業の実施

⑦ セラピストと連携したサービスの提供

【総合リハ、西播磨総合リハ、のぞみの家、障害者施設、高齢者施設、浜坂温泉保養荘】

事業団の専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、園芸療法士、体育指導員、栄養士等）が事業団各施設の利用者に対して機能維持・向上及び生活向上に向けた指導・助言等を行うとともに、施設職員に対して介護、支援等に関する技術指導や研修を行い、職員の資質向上を図る。

- 事業団施設への派遣
 - ・各施設のニーズに応じて柔軟な派遣を調整、実施
 - ・機能評価、福祉用具、設備改修、機能低下への対応等に関する相談・助言
 - ・生活リハビリの技術指導、研修の実施
 - ・機能訓練事業の実施〔浜坂温泉保養荘〕

(2) リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信

拡 ① 障害者スポーツの振興

【障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館】

県下の障害者スポーツの拠点施設として、障害者スポーツの普及・啓発、ネットワークの推進、「パラリンピック東京大会」を見据えた選手の育成強化等を実施する。

- 若年層を含めた幅広い障害者スポーツ選手の育成強化
- 難病者及び精神障害者のスポーツ参加の推進
- 障害者スポーツ指導者、ボランティアの養成

新 ○「障害者アスリートマルチサポート事業」（県事業）への協力

拡 ② 「産・学・官」や「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化の推進

【福祉のまちづくり研究所】

障害者・高齢者、医療福祉職のニーズを踏まえ、「移動支援」、「居住支援」、「ロボットテクノロジー」の3つの研究ミッションを柱とした「本当に役に立つもの」の研究・開発を推進する。また、企業や大学と連携した先導的・実践的な研究成果の実用化を図る。

○県からの受託研究の取り組み（新規1件、継続2件）

○外部資金の活用による研究の実施（新規3件、継続3件）

○「産・学・官」や「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化

新 ○ロボットリハビリテーション拠点化推進事業（改良型筋電義手・術前シミュレーション用人工関節モデル研究開発・製品化等）

拡 ③ 研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談・展示機能等の充実

【福祉のまちづくり研究所、研修交流センター】

研究開発や成果を研修に反映する等、研究所と研修部門との連携強化を図る。

また、介護ロボットをはじめ福祉用具の展示と相談等を通じて、介護者の負担軽減や介護予防等に関する情報を発信していく。

○福祉機器・介護ロボットの普及の推進

・ロボットリハビリテーション拠点化推進事業

（県受託事業 福祉のまちづくり研究所）

テクニカルエイド発信拠点の本格運用

介護ロボット展示の強化（福祉のまちづくり研究所）

・出張展示、福祉用具の普及・啓発（研修交流センター）

・但馬長寿の郷との三者連携によるイベント展示の開催

○研修事業による福祉人材の育成

④ 事業団実践・研究紀要の発行

【事務局、全施設】

各施設等における実践・研究の取り組みを奨励するとともに、それらを集約して紀要にまとめ、貴重な知的財産として保存する。また、その内容及び成果を広く情報発信する。

(3) 先進的な研究・実践

① 子どもの睡眠障害治療プログラムの研究・実践及び臨床結果の情報発信

【中央病院】

成長や発達に大きな影響を与える小児期の睡眠障害について、専門的な診断治療及び研究を行うとともに、臨床結果等の情報を広く発信し、睡眠障害の治療の実践・定着を図る。

○診断及び高照度光治療、低温サウナ療法、服薬・カウンセリング等による治療

○睡眠障害児への治療や子どもの睡眠に関する調査研究

○教育委員会、学校、保護者会、マスコミ等への情報発信

○睡眠医学セミナーの開催

拡 ② ロボットリハビリテーションセンターの運営

【福祉のまちづくり研究所】

ロボットリハビリテーションセンターを中央病院から福祉のまちづくり研究所へ移し、研究開発、普及啓発、臨床応用を一体的に進めていく。また、リニューアルした福祉用具展示ホールでは、ロボットリハビリテーションセンターと連携し、福祉現場で効果的に活用するための介護ロボット等に関する知識、技術の普及啓発に取り組む。

○研究開発

- ・ 県受託研究開発、臨床評価、機器研究開発・商品化
- ・ 小野福祉工場における「ひまわりラボプロジェクト（術前シミュレーション用人工関節モデル等の製作）」への支援
- 開発支援
 - ・ 多目的実験室を活用した介護ロボット実証評価等
- 普及推進
 - ・ 福祉用具展示ホールを拠点とした福祉用具・介護ロボットの情報発信
- 「小児筋電義手バンク」の運営
- その他
 - ・ リハビリテーション関連国際会議等への参画
 - ・ 障害者スポーツ交流館と連携した障害者アスリートへの支援

4 人材育成と働きがいのある職場づくり

医療、福祉人材の確保難の状況の下、人材確保対策に積極的に取り組むとともに、体系的な職員研修を実施して、施設現場における人材育成と働きがいのある職場づくりを推進する。

また、中長期的な展望に立った雇用・人事制度改革の検討を進める。

(1) 人材の確保・育成

ア 職員確保対策

① 医師確保対策の実施

【事務局、中央病院】

安定的にリハビリ医療を提供するため、有効な医師確保方策を検討・実施する。

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・応募しやすい環境整備（ホームページによる全国公募、専攻医の募集、インターネット面接）
- ・民間紹介業者への登録の拡大
- ・協力型臨床研修病院として臨床研修医（初期）の確保
- ・女性医師の子育て支援等

拡 ② 支援員・看護師等確保対策の実施

【事務局、中央病院、西播磨病院、のぞみの家、障害児者施設、高齢者施設】

支援員・看護師等の多様な確保対策を検討・実施し職員の確保を図り、安定経営につなげる。

拡 ○ 支援員の確保対策

- ・高等学校への指定校求人への活用（13校）
- ・採用試験の充実（公募試験の複数回実施）
- ・広報の充実

施設見学バスツアー、学校OBを活用した学校訪問、就職説明会の開催、採用ツールの充実等

○ 看護師の確保対策

- ・看護師の確保対策
- 修学資金貸与、養成学校訪問、再就職支援研修会・病院や福祉施設見学会等の開催、他病院への長期実践研修・認定看護師養成研修の実施等

イ 自律型組織を担う人材の育成

改 ① 人材育成基本方針の見直し

【事務局】

多様化している事業団内の雇用形態とその役割に応じた、より効果的な研修の実施につながるよう人材育成基本方針の見直しを行う。

改 ② 組織性・専門性研修等の効果的実施

【事務局、全施設】

チーム支援力の向上やOJTの強化を図るとともに、すべての職員（正規・非正規）の資質向上に向け、効率的・効果的な研修を推進する。

○ 研修の推進

- ・組織性研修（17研修）
新規職員採用研修、採用3年目研修、メンタルヘルス研修、虐待防止研修 他
- ・専門性研修（19研修）
スーパーバイザー指導研修、財務経理担当職員研修 他
- ・特別研修（4研修）
海外研修 他
- ・SDS（自己啓発援助制度）（4事業）
講師派遣制度、事業団職員研究・実践等発表大会 他

- ③ **介護福祉士等の計画的育成、資格取得の推進** 【事務局、全施設】
障害児者施設、高齢者施設等において、介護福祉士等の資格取得を推進し、質の高い支援、介護サービスの提供につなげる。

○施設種別毎の養成資格

- ・障害児者施設：介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士
- ・高齢者施設：介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員

- ④ **認知症介護に係る専門人材の育成** 【高齢者施設】

認知症高齢者のさらなる増加が見込まれることから、各施設において、計画的に認知症研修の受講を進め、良質な介護を担う人材を育成していく。

- 認知症介護指導者養成研修 事業団から1名
- 認知症介護実践リーダー研修 各施設から1名
- 認知症介護実践者研修 各施設から2名
- 認知症機能訓練研修（4DAS研修） 各施設から2名

- ⑤ **専門職種連絡会の実施**

【病院、のぞみの家、障害児者施設、清水が丘学園、高齢者施設】

管理栄養士・栄養士、施設看護師、障害・高齢者施設等担当者、それぞれに連絡会を開催し、情報の共有を図るとともに共通課題等の解決に向けた検討を行う。

- 管理栄養士、栄養士連絡会
- 施設看護師連絡会
- 障害・高齢者施設等担当者連絡会

(2) **人事・組織マネジメントの強化**

ア 健全な組織運営

- 拡 ① **ガバナンスの推進** 【事務局、全施設】

「ガバナンス推進計画」に基づき、健全で効率的な組織運営、コンプライアンス経営等を着実に推進し、ガバナンスの強化を図る。

また、社会福祉法人制度改革において求められる「公益性・非営利性」、「説明責任」に適切に対応していく。

- 議決機関としての評議員会の設置準備
- 会計監査人の設置に向けた準備、選定
- 財務規律の強化（内部留保の明確化）
 - ・法改正、ガイドラインに基づく社会福祉充実残額の算出
 - ・必要に応じた「再投下計画」の作成

- ② **内部監査と外部監査の実施** 【事務局、全施設】

内部監査の継続的实施及び外部機関、専門家による監査、点検・指導の受審により「ガバナンス推進計画」に基づく内部統制を強化するとともに、経営管理、財務諸表の信頼性をより高めていく。

- 内部監査の実施
 - ・監事による監査
 - 例月監事監査、決算監事監査
 - ・財務課による検査・指導
 - 決算事務確認、例月検査
- 外部監査
 - ・公認会計士による決算監事監査事前指導
 - ・県監査委員事務局による監査
 - ・県出納局による点検・指導の実施

③ 情報公開・情報提供等による事業団経営の公正・透明化 【事務局、全施設】
事業団（各施設）ホームページ、広報誌等を通じて法人・施設の経営・運営状況等を積極的に開示する。

また、コンプライアンス・苦情等の事案に対応するため、相談・通報体制を継続していくことにより、事業団経営の公正・透明化を推進する。

○法人（施設）情報の積極的な開示

- ・ホームページでの情報公開内容の充実
- ・広報誌等を活用した情報発信

○相談・通報体制

- ・法人内相談・通報窓口：事務局総務部長
- ・法人外相談・通報窓口：江戸町法律事務所（コンプライアンス事案限定）
- ・福祉サービスに関する苦情解決事業にかかる第三者委員：事業団監事他2名

④ メンタルヘルス対策の充実 【事務局、全施設】

ストレスチェックの実施により職員の自己管理を促すとともに、外部相談窓口の更なる周知を図り、積極的な活用を促すことで、メンタル不全の早期発見、早期対応につなげる。

○外部相談窓口の設置（継続）

○研修の実施

- ・管理・監督職及び中堅職員への集合研修

○ストレスチェックの実施

⑤ 職員からの事業等に関する意見聴取の実施 【事務局、全施設】

事業団の業務・運営に関する意見を職員から幅広く聴取し、職員の経営参加の意欲を高めるとともに、事業団運営の改善及び利用者サービスや経営効率の向上を図る。

○職員提案の実施

- ・理事長提案メールによる自由提案の通年募集
- ・職員提案の実施による課題提案の募集

○役職員との懇談の実施

イ 雇用人事制度改革の検討

人材の確保・育成・定着を図るため、社会情勢の変化に対応しつつ中長期の展望に立った雇用・人事制度改革の検討を進める。

○雇用・人事制度改革検討委員会による検討事項

- ・職員区分の見直し
- ・給与制度の見直し
- ・財政フレームの策定

5 経営基盤の安定・強化

経営環境が大きく変化する中、当事業団の有する人材、施設、ノウハウなど、あらゆる資源を効果的に活用し、その機能を最大限発揮することにより、より多くの利用者に良質で満足度の高いサービスを安定的に提供するとともに、健全で効率的な施設運営を推進する。

県立から自主経営(事業団立)に移行した各施設においては、最善のサービスを提供しつつ収支の改善を図り将来の費用負担にも備えることができるよう安定的で堅実な運営に努める。

また、県が設立し長年にわたり県立施設を運営してきた社会福祉法人として、引き続き県とのパートナーシップのもとで指定管理施設を適切に運営するとともに、先導的な役割をもつ県施策を県との協働により実践する。

(1) 事業推進体制等の強化と財務管理の徹底

ア 事業推進体制等の強化

拡 ① 事業推進体制の強化

【事務局、全施設】

利用者のニーズに即応した事業展開及び経営収支の改善を図るため、役員、事務局、全施設長等による定期的な全体運営会議において課題解決策の検討や進行管理を徹底するとともに、新たに事務局に施設指導専門員(2名)を配置して各施設に課題解決のための指導・助言を行うなど事業推進体制を強化する。

拡 ○全体運営会議による課題解決策の検討、進行管理などの徹底

新 ○施設指導専門員による各施設への指導・助言

改 ② 事業目標管理(課題解決・目標達成のための取組み)の強化【事務局、全施設】

年度当初に事務局と各施設とが協働して課題解決や目標達成のための具体的な取組み方策や評価指標などを決定し、定期的な進行管理を行うこと等により取組みの強化を図る。

拡 ○課題解決・目標達成のための取組み強化

- ・事務局と各施設との協議による課題・目標の決定
- ・具体的な取組み方策の決定
- ・課題解決・目標達成の評価指標を決定
- ・各施設による実践、事務局による支援
- ・各種会議等による進行管理
- ・取組み結果の評価と更なる改善策の実施 等

イ 財務管理の徹底

【事務局、全施設】

利用者本位で質の高いサービスの一層の充実とサービス提供の担い手となる人材の確保・育成・定着を図るために必要な資金や事業基盤としての施設を改修・整備するための資金を適切に確保することが重要な課題となっている。

このため、事業毎の経営収支の分析と改善を図り、短期的な事業運営資金を確保するとともに、将来の費用負担に備えるため計画的な資金確保に努める。

- 事業毎の経営収支の分析と改善による事業運営資金の確保
- 建設積立金及び退職給付積立金等の確保
- 財務経理担当職員の育成

(2) 自主経営(事業団立)施設の運営

ア 事業推進基盤の整備

① くにうみの里の開設・運営

【再掲】

平成28年秋の開設に向け、県立淡路病院跡地における高齢者施設の開設準備を進めるとともに、施設運営計画を作成する。

また、開設後は、早期に安定した事業運営が図れるよう、事業毎の特徴を明確にし、計画的な利用者確保による経営基盤の安定化を図る。

- 施設運営計画の作成等
 - ・利用者確保の推進
 - ・職員確保の推進
 - ・コミュニティデザインの推進

拡 ② 計画的な施設の建替及び大規模改修の実施 【事務局、赤穂精華園 等】

老朽化による建替、大規模改修を要する施設については、施設の将来のあり方を踏まえて、必要な機能や内容等を検討し、適切な時期に実施する。

- 建替等の検討
 - ・赤穂精華園授産寮（国庫補助申請中）
 - ・出石精和園成人寮
 - ・県病跡地多機能型事業所
- 大規模改修の検討
 - ・自立生活訓練センター

拡 ③ 施設のメンテナンスサイクルの確立 【事務局、全施設】

施設の長寿命化のためのメンテナンス技能の習得や点検の徹底を図るとともに、計画的な大規模修繕や建替を進めるための資金需要の把握と積立金の確保などにより施設のメンテナンスサイクルの確立をめざす。

- 新 ○施設長寿命化に向けた取り組みの確立
 - ・定期点検、清掃（年1回）、必要に応じて耐震・劣化診断を実施
 - ・基礎的なメンテナンス技能の習得（集合研修 年1回）
 - ・図面や取扱説明書等の情報の管理、電子化
- 拡 ○資金需要を踏まえた中・長期の建替、大規模改修、備品更新時期の見通しの検討

イ 事業毎の運営内容の充実等

改 ① 障害児者施設等の施設入所機能の発揮及び日中活動の利用促進 【のぞみの家、障害児者施設】

障害児者施設やグループホームは、利用者の暮らしを支え、安全・安心な生活支援を提供する機能を発揮し、より質の高いサービスを提供していく。これらの支援サービスを必要とする方への早期対応や利用者ニーズに沿った機能を整備し、入所率98%以上を維持することを標準的な目標とする。

また、日中系サービスでも、各事業所が有する専門機能を活かし、より多くの方に必要な支援を提供できるよう事業内容の改善や利用促進に取り組む。

- 利用促進及び収支改善方策
 - ・関係機関との連携による計画的な利用・入所調整
 - ・利用者のニーズにあわせた支援プログラム等の提供
 - ・業務の分析及び見直しによる効果的なサービス提供
 - ・利用者の状況に応じた支援体制の強化(加算等の取得) 等

改 ② 特別養護老人ホーム等の機能の発揮及び居宅サービス等の利用促進 【高齢者施設】

特別養護老人ホームは、介護の必要な高齢者の暮らしを支え、安全・安心な生活を提供する機能を発揮し、より質の高いサービスを提供していく。入所待機者への早期対応、空床の短期利用の促進等に努めて、より多くの方に入所していただけるよう、稼働率98%以上を維持することを標準的な目標とする。

養護老人ホームは、措置機関との連携を図って速やかな入所につなげ、セーフティネットの役割を果たす。

また、居宅サービス等事業では、より専門性の高い、魅力的な支援プログラムを提供し、広報に努めることにより、事業内容の改善や利用促進に取り組む。

○利用促進及び収支改善方策

- ・利用者の健康管理、事故防止対策の推進
- ・利用者のニーズにあわせた魅力あるプログラム等の提供
- ・関係機関との連携及び広報による利用促進
- ・利用者の状況に応じた支援体制の強化（加算等の取得）等

拡 (3) 浜坂温泉保養荘の収支改善

【事務局、浜坂温泉保養荘】

大規模修繕及び露天風呂の新設等により魅力の増した保養荘を積極的にPRするなど、効果的な利用者確保対策を推進し、収支改善を図る。

年間宿泊者	11,928人	目標利用率	42.0%
-------	---------	-------	-------

○広報活動の強化

- ・ホームページのリニューアル、SNSやメールマガジンによる情報発信
- ・ファンクラブ、各施設広報推進員による地域へのPR活動の実施
- ・各種メディアを活用した多様な広報の実施
- ・事業団職員広報部隊によるPR活動の実施

○閑散期（4, 6, 9, 10月）における利用者確保

- ・各種学校、企業等への研修等による利用の働きかけ

○利用者サービスの向上

- ・宿泊予約サイトの活用
- ・お客様アンケートの実施

○安定的な運営に向けた保養荘のあり方検討

- ・PT（プロジェクトチーム）会議において幅広く検討する。

(4) 指定管理施設の運営と県施策の実践

① 病院経営計画に基づく病院運営

【中央病院、西播磨病院】

「病院経営計画」に基づき、具体の行動計画を着実に推進し、さらなる経営の改善と医療サービスの向上を図る。

第3次行革プラン目標値

	中央病院	西播磨病院
病床利用率	87.6%	92.6%
1日平均外来患者数	312.1人	48.2人

② 県との協働による県施策の先導的役割の実践

【その他の県立施設（福祉のまちづくり研究所、研修交流センター、職業能力開発施設、おおぞらのいえ、清水が丘学園、こども発達支援センター、障害スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館）】

指定管理施設においては、県とのパートナーシップのもと福祉と医療に関する多様な機能を発揮して、県施策の一翼を担い、先導的な役割を果たすとともに、効率的な運営を推進する。

【指定管理施設】 10施設

総合リハビリテーションセンター	中央病院	
	職業能力開発施設	
	おおぞらのいえ	福祉型障害児入所施設
	障害者スポーツ交流館	
	福祉のまちづくり研究所	
西播磨総合リハビリテーションセンター	西播磨病院	
	研修交流センター	
	ふれあいスポーツ交流館	
	清水が丘学園	情緒障害児短期治療施設
	こども発達支援センター	

【主な県受託事業】

<u>総合リハビリテーションセンター関係</u>		
①障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業	(県委託	障害者支援課)
②重点分野就労促進事業	(県委託	障害者支援課)
③障害者しごと支援事業	(県委託	障害者支援課)
④障害者体験ワーク事業	(県委託	しごと支援課)
⑤介護予防推進研修	(県委託	高齢対策課)
⑥認知症介護研修	(県委託	高齢対策課)
⑦相談支援従事者研修・サービス管理責任者等研修	(県委託	障害福祉課)
⑧強度行動障害支援者養成研修	(県委託	障害福祉課)
⑨ロボットリハビリテーション拠点化推進事業	(県委託	障害者支援課)
⑩小児筋電義手バンク支援事業	(県補助事業	障害者支援課)
⑪地域リハビリテーション支援体制推進事業	(県補助事業	高齢対策課)
⑫高次脳機能障害支援体制強化事業	(県委託	障害福祉課)
<u>西播磨総合リハビリテーションセンター関係</u>		
①認知症疾患医療センター運営事業	(県委託	高齢対策課)
②もの忘れコールセンター	(県委託	高齢対策課)
③認知症対応医療機関連携強化事業	(県補助事業	高齢対策課)
<u>その他施設</u>		
①こども発達支援センター市町連携体制強化事業	(県委託	障害福祉課)
②障害者就業・生活支援センター生活支援等事業 ：五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園	(県委託	障害者支援課)
③地域サポート型特養の認証：たじま荘	(窓口	県高齢対策課)
④障害者等相談支援コーディネーター事業：出石精和園	(県委託	障害福祉課)